

我が国の景気は、雇用・所得環境の改善が続く中で、緩やかな回復が続くことが期待されるものの、通商問題をめぐる緊張、中国経済の先行き、英国のEU離脱等の海外経済の動向や金融資本市場の変動の影響に加え、消費税率引上げ等に伴う需要変動など、今後の景気動向には引き続き注視が必要である。

また、歳入の根幹を成す都税収入は、現在は堅調に推移しつつあるものの、令和元年度税制改正において、地方法人課税における不合理な制度見直しが新たに講じられ、令和2年度以降、都財政に大きな影響が生じるなど、その先行きは予断を許す状況にない。

こうした中、今日の都政には、未来への跳躍台とするべき東京2020大会を確実に成功させ、次世代へと継承するレガシーを創り上げるとともに、大規模地震や台風など災害への備え、年々激しさを増す猛暑への対策、人口減少や更なる少子高齢化への対応、高齢運転者による交通事故の防止や待機児童解消など、誰もが安心して暮らし、いきいきと活躍できる社会を築くための施策を着実に推進していくことが求められている。

加えて、「国際金融都市・東京」の実現、起業・創業やイノベーションの活性化、東京の重要な成長戦略である観光振興など、東京の「稼ぐ力」に更に磨きをかけ、我が国の経済を力強く牽引していくとともに、「ゼロエミッション東京」の実現や気候変動対策、共存共栄に向けた全国との連携など、東京、ひいては日本全体の持続的成長につながる施策を積極的に展開していかなければならない。

こうした課題の解決に向けた施策を積極果敢に展開するとともに、東京が成長を生み続ける成熟都市として更なる進化を図っていくためには、Society 5.0の社会実装に向けた取組など、都民生活の豊かさを向上させるとともに、生産性を飛躍的に高め、潜在成長力の強化にもつながる、AI、IoT、5Gなどの第4次産業革命の技術革新をいち早く取り込んでいくことが重要である。

このように、今、進行しつつある変化・変革に、正面から向き合うことが求められる中、都がなすべきことは、『未来の東京』戦略ビジョンに掲げる2040年代の東京の姿を目指し、「成長」と「成熟」が両立した東京を実現していくことであり、同時にそのための施策の着実な実施を可能とする、強固で弾力的な財政基盤を確保していくことである。

このため、大学研究者、都民及び職員による事業提案制度により、東京に集積されている知を都の政策立案へと活用していくとともに、これまで着実に成果を積み上げてきた事業評価の更なる深化を図り、一つひとつの施策の効率性や実効性の向上につなげていく。

その上で、中長期的な財政見通しの下に、都債や基金を計画的かつ戦略的に活用し、将来にわたって安定的な財政対応力を堅持するとともに、東京が直面する諸課題の解決と成

長創出に向けて積極果敢に取り組んでいく。

令和2年度予算は、東京2020大会を確実に成功させるとともに、「成長」と「成熟」が両立した、輝ける「未来の東京」を創る予算として、

- 1 東京2020大会を確実な成功へと導き、次世代へと継承するレガシーを創り上げること
- 2 都政が直面する諸課題に迅速かつ的確に対応するとともに、Society 5.0の実現に向けた施策など、東京が成長を生み続ける成熟都市として進化を図るための取組を積極果敢に進めること
- 3 将来にわたる施策展開を支えるため、都政改革を更に進め、ワイズ・スペンディング（賢い支出）の視点により無駄の排除を徹底し、財政基盤をより強固なものとする

を基本として、下記により編成することとする。

記

- 1 東京2020大会の開催準備経費を計上するとともに、東京が成長を生み続ける都市として進化を図るための取組に財源を重点的に配分する。
 また、「重点政策方針2019 未来への投資～人が輝く東京に向けて～」に基づく積極的な取組や『未来の東京』戦略ビジョンの令和2年度事業費については、確実に計上する。
- 2 都の行う全ての事業について、期限を定めることを原則とするとともに、終期を迎える事業については、事業評価を通じた事後検証を徹底するなど、スクラップ・アンド・ビルドの視点から、必要な見直し・再構築を行った上で、所要額を計上する。
 経費の計上に当たっては、最少のコストで最大のサービスを目指し、これまで以上に創意工夫を凝らすとともに、過去の決算や執行状況を徹底的に分析・検証し、事業の評価や実績を踏まえたものとする。
 なお、事業評価については、事業実施に必要な経費と、それにより期待できる社会的・経済的便益とを比較検証するコスト・ベネフィット分析の視点を踏まえた評価など、これまで進めてきた取組を不断に実施するとともに、事後検証を徹底して行うことで、一層の無駄の排除や事業の有効性・実効性の確保につなげていく。併せて、ICTの導入に当たり、費用対効果の検証とともに、実効性確保の視点を含めた評価を実施するなど、その取組の更なる強化を図る。

(1) 経常経費のうち、自律的経費の計上については、各局の責任において見直し・再構

築を行い、十分に精査する。それ以外の経費についても、前項の趣旨に則った精査を行う。

(2) 投資的経費については、重点的かつ計画的な事業量確保と事業執行の平準化を図っていく。

施設建設等については、「第二次主要施設 10 か年維持更新計画」における今後の維持更新の考え方にに基づき、事業のあり方、必要性などを検証するとともに、手法やコストなどを改めて十分精査した上で、所要額を計上する。

なお、民間活力の活用を積極的に図ることなどにより、建築・土木コストの適正化に努める。

3 「2020 改革」の取組に係る事業については、「2020 改革プラン～これまでの取組の成果と今後の進め方～（平成 30 年度改定）」に基づき、業務の効率化、生産性向上といった視点及び各局の自己点検による目標の達成状況等の検証並びに事業評価の取組を通じた事後検証を踏まえ、不断の見直しを行うとともに所要額を計上する。

また、「新たな都政改革」の取組に係る事業については、「新たな都政改革ビジョン」に基づき、所要額を計上する。

4 大学研究者、都民及び職員による事業提案制度については、東京に集積されている「知」や都民・職員の意見を都政の喫緊の課題解決や東京の未来の創出に資する政策立案及び事業構築に活かすという制度の趣旨を踏まえ、各局において積極的に対応を図り、所要額を計上する。

5 組織定数については、引き続き効率的な執行体制の整備のため必要な見直しを行うとともに、「『未来の東京』戦略ビジョン」に掲げる重要課題等に的確に対応するため必要な体制・人員を措置する。

6 政策連携団体については、「都庁グループ」の一員として、新たな都政課題や都民ニーズに的確に対応していく責を有していることから、これまで以上に都との連携を強化するとともに、その存在意義を検証し、在り方や事業について不断の見直しを行う。併せて、経営の効率化、自立化の促進及び都と政策連携団体等との役割分担の観点から、補助及び委託の内容、方法など必要な見直しを行った上で所要額を計上する。

また、政策連携団体以外の団体に対する財政支出についても、事業評価の取組などを通じ、内容や方法など必要な見直しを行った上で所要額を計上する。

7 区市町村に対しては、地方分権を推進する観点から、役割分担を一層明確化し、区市町村の自主性・自立性の更なる向上を図る視点に立って、補助金の整理合理化、補助率の適正化、統合・重点化等の見直しを積極的に図る。

8 都税については、今後の経済動向等を的確に見通した上で、税制改正による影響等を含め、年間収入見込額を計上する。

- 9 都債については、将来の財政負担と発行余力の確保に配慮して抑制を基調とし、投資的経費等の財源として適切に活用する。
- 10 基金については、3つのシティ実現に向けた施策展開に必要な財政需要への対応を図るとともに、中長期的な政策展開への備えにも配慮しつつ、戦略的な活用を図る。
- 11 国庫支出金については、積極的な確保に努めることとし、国の予算編成の動向を踏まえ、年間で示見込額を計上する。
- 12 使用料及手数料については、受益者負担の適正化を図る観点から見直しを行い、都民生活への影響等にも配慮しつつ、所要の改定を行う。
- 13 予算の編成に当たっては、法令等の遵守はもとより、より良い都政の実現というコンプライアンスの観点から、事業内容について、関係法令の制定趣旨や事業の目的に鑑み妥当であるか、都民が期待する都政の使命を果たすものとなっているか、想定される事業効果に対し適切な事業構築がなされているかなどを十分に検証した上で、所要額を計上する。
- 14 特別会計（準公営企業会計を含む。）については、一般会計と同一の基調に立って、過去の決算や執行状況、事業効果などを踏まえた評価を行うとともに、会計設立の趣旨などを改めて検証した上で、所要額を計上する。